

5/13 洪水対応演習

本格的な出水期を前に大規模な出水・堤防決壊などの重大災害を想定した「洪水対応演習」を実施いたしました。

この演習は、洪水時の防災体制を万全にするため毎年行っているものです。洪水時の河川の水位、流量などの出水状況を取りまとめ、関係機関に迅速かつ的確に情報伝達ができるよう伝達方法を確認しました。



堤 防 モ ニ タ リ ン グ

堤防は洪水時に河川水が住宅や農地などへ流れ出すことを防ぐ最も重要な河川施設です。

4月25日・5月17日・26日・31日の計4回にわたり**堤防モニタリング**を実施しました。



堤防を歩きながら異変がないか確認します



自分の足で歩いてみる事で、色々発見することがあります



堤防モニタリングとは？

堤防は経年変化による老朽化や、出水等の自然災害により損傷してしまう恐れがあるので、実際に歩きながら堤防や河川敷に異常がないか点検を行うことです。



地盤の状況を確認しています



イタドリが群生している箇所に貫入棒をさし、その深さを確認することで堤防の土の強度を点検します

イタドリは、草丈が高く、葉が大きく、群生しています。そのため日光がさえぎられて芝が枯れ、堤防が裸地化する原因になっています。また、根が深く四方に長く伸びるため、堤防の空洞化を助長したり、根をエサとするネズミやモグラが繁殖、巣穴ができることで堤防を弱体化させる厄介な植物です。

伐採木無償提供のお知らせ

鮭川出張所では、資源の有効利用とコスト削減を図るため、
工事で発生した伐採木を無償提供します。

- 【伐採木の種類等】 ヤナギ等の幹や枝
(様々な樹種の伐採木が混在しております。約1m程度に切断しています。)
- 【提供場所】 庭月堤防・岩清水堤防(詳細は下記をご覧ください。)
- 【提供期間】 令和4年6月27日(月)9:00～ 無くなり次第終了
- 【申込方法】 鮭川出張所までお越しいただき、同意書のご記入をお願いいたします。
電話での申し込みはできません。
受付時間 9:00～16:30(土日・祝日は除く)
(来所時はマスクの着用をお願いいたします。)

注意事項について

- 必ず同意書に必要事項をご記入の上、鮭川出張所で受付担当者の確認を受けた後、伐採木を受領して下さい。
- 伐採木の持ち帰りに必要な積み込みや、運搬等は申し込み者で行っていただきます。
- 伐採木の使用にあたっては、投棄や転売等は絶対に行わないで下さい。
- 国土交通省では、事故や提供後の使用に伴うトラブル等について一切責任を負いません。
- 安全には、十分に注意しマナーを守り作業を行って下さい。
- 内容の詳細にあたっては、鮭川出張所までお問い合わせ下さい。

伐採木無償提供場所(堤防上になります)



お問い合わせ

国土交通省 新庄河川事務所 鮭川出張所
〒999-5203 山形県最上郡鮭川村大字川口字鶴田野3018-4
TEL 0233-55-3020 FAX 0233-55-3083

HP: <http://www.thr.mlit.go.jp/shinijyou/>
広報紙担当: 後藤・小野
広報紙に関するご意見・ご感想をお寄せ下さい。